

—令和4年1月施行！全事業者に義務付けられます！！—

好評につき
追加開催
決定！！

電子取引保存要件の改正 & 消費税インボイス制度解説セミナー

参加された方には「改正電子帳簿保存法解説リーフレット」をプレゼント!!

● 施行開始は令和4年1月1日!!
間近に迫った電子取引保存要件の改正
～こんな業務ありませんか?～

- 請求書をメールで受け取っている
- Amazonなどのインターネット取引がある
- Web上で確認する利用明細がある

…それ、全部対応が必要ですよ!!

● 事前申請が始まっています!
消費税インボイス制度

- そもそもインボイス制度って何?
 - 何を対応したらいいの…?
 - 免税事業者だから関係ない…?
- …そんな疑問を徹底解説!

講師：税理士法人 NEXT
税理士 田中 弘郎

定員
100名

参加費
無料

日時

2021年12月7日(火) 15:00～16:50 受付 14:45～

場所

OKBふれあい会館 3階 302大会議室

岐阜市藪田南5丁目14番53号 ☎058-277-1111

● 12月2日・3日に税理士法人NEXTで開催されるセミナーの内容と同一となります。

● 新型コロナ感染症対策のため、セミナー参加前2週間以内に発熱のあった方・当日37.5度以上の発熱がある方は参加をお控えいただき、会場内ではマスクの着用をお願いいたします。

～必要事項をご記入いただき、このままFAXにてお申込みください。FAX 058-275-3556

■ 弊社は個人情報保護その他の関係法令及びガイドライン等を順守しております。■ 弊社の個人情報に関する取り扱いについては、「プライバシーポリシー(※)」をご覧ください。※URL <https://next-zei.jp/privacy/> ■ ご記入頂いた情報は、弊社が行うセミナー・相談会、その他の情報のご提供以外の目的には使用いたしません。

上記のことに同意します。(チェックを付けてください)

会社名	
お名前(役職)	()
住所	
連絡先電話番号	

お問い合わせ先 税理士法人 NEXT
TEL:058-275-3555 FAX:058-275-3556

